

喜田議員 皆さん、おはようございます。新型コロナウイルスの感染症は、急激に増加した第7波を過ぎ、感染者数も少し落ち着いている状況です。政府も（GOTOトラベル）に代わる全国旅行支援を早ければ、9月中にも開始するようです。また、オミクロン株に対応した新しいワクチンも承認され、今後は、経済の回復を願い、年末に向け前向きな施策に取り組む必要性を感じています。新学期も始まりました。本町でも感染拡大防止に向け、町民の皆様とともに真摯に取り組み、官民一体となり、コロナ禍に打ち勝つ牟岐町を目標に、町長をはじめ、職員皆様の引き続きのご尽力をいただきますことをお願い申し上げ、質問に移らせていただきます。それでは、事前に通告していましたが、次の2点について、ご質問させていただきます。まず最初に「備蓄倉庫及び備蓄品関係の周知の強化を望む」について、お伺いします。今年も台風の季節となりました。週末から週明けにかけて、接近が予想されている14号にも注意する必要があります。最近では、海水温の上昇に伴い、台風が大型化し、勢力も非常に強まる傾向にあります。昨年、海陽町でも発生した線状降水帯、そして、ゲリラ豪雨など、いつ発生してもおかしくないとされている南海トラフ地震。そんな様々な災害発生時に備え、牟岐町の対策の一つとして、必要とされる地域等へ、備蓄倉庫を設置していただいています。その備蓄倉庫の中には、主に簡易トイレや発電機、投光器、ブルーシート、パック毛布、救急箱などが配備されており、災害発生時には非常に重要かつ欠かせない存在でもあります。そんな備蓄倉庫ですが、地域によっては、倉庫内の中身や、倉庫の開け方、また、災害発生時の手順がわからない住民もたくさんいるようです。町としましては、各地域の会長や自主防災組織への周知などを行い、また、必要に応じて予算を設け、地域の要望に順次対応を行っていただいているようですが、地域の代表者や会長は、任期を終えれば交代し、全てを申し伝えられていない場合もあるようです。また、配備機材の発電機においては、定期的にメンテナンスを行わなければ、機種によっては作動しないものもあると聞きます。これらの取り組みについては、地域により温度差があり、ある地域では、月に1回の定例会時に備蓄倉庫及び防災についての協議を行っているところもあるようです。一方、1年以上備蓄倉庫の中身の確認や点検を行っていない地域もあるようです。コロナ禍により、地域の集会も縮小され、防災についての協議や確認も十分とは言えない状況です。いつ起こるかわからない災害に備え、備蓄倉庫の存在は非常に大きいと認識します。せっかく配備された備蓄倉庫ですので、もっとたくさんの方々に知っていただきたいものです。災害時に、代表者がいないと「鍵の管理場所がわからない」「発電機の操作がわからない」「そもそも中に何が入っているのかわからない」では、十分な効力を発揮することができないと思います。例えば、備蓄倉庫の鍵の管理場所を付近

に明記することや、備蓄品の一覧表及び使い方が記載された手引きを備蓄倉庫内に配備するなどして、地域の誰もが備蓄倉庫を使用できるようにマニュアル化を図ってはどうか。本来は地域住民が自主的に協議し進めることですが、今一度、指導の意味を含めまして、備蓄倉庫の在り方について、各地域に向けて、代表者や自主防災組織だけではなく、より一層幅広く住民の誰もが、備蓄倉庫の存在や配備品への認識を持つことができるよう、周知の強化を図り促すことも必要ではないかと思えます。これらのことについてのご見解をお聞かせください。次に、児童虐待やヤングケアラーへの対応や対策は。についてお伺いします。毎年のように、子どもへの虐待や、虐待により命をなくされるという報道を耳にします。令和3年度の全国225箇所の児童相談所での児童虐待相談対応件数は、20万7,659件で、過去最多となっています。児童虐待には、それぞれ様々な内容があり、時には虐待と認定されない場合や、虐待と認識せずに行っていたり、虐待を隠し続け発覚が遅れてしまうこともあるようです。子どもへの虐待や、幼い命を奪うことは決して許されることはありません。本町におきましては、このようなことはないと思っていますが、コロナ禍により、人間関係のつながりや交流も少なくなり、希薄さも浮き彫りになりつつあります。少ない人口の中でも、児童虐待が全くないとは言い切れない状況も考えられます。プライバシー保護の観点から、非常に難しい問題ではありますが、本町での児童虐待への対応や支援体制などは、どのように考えておられるのでしょうか。また、近年ヤングケアラーという言葉が耳にします。ヤングケアラーとは、年齢に見合った手伝いの範囲を超え、本来は大人が担うべき家事や家族の世話を日常的に行っている子どものことを指し、病気や障がいがある家族の介護や介助のほか、幼いきょうだいの世話や、日本語が話せない家族の通訳、また、家計を支えるためのアルバイトなど、強いられる負担は多岐にわたります。そして、学業や友人関係、日常生活にも支障が出たり、さらには健康状態に影響を及ぼしたりすることが懸念されています。恥ずかしくて言い出すことができなかつたり、自分では気づかないうちに対象となっている場合もあるようです。国の対策として、厚生労働省は、ヤングケアラーの支援対策強化に向けて、学校などで把握された情報を、各自治体の一部に集約する枠組みづくりに、取り組もうとしているようです。こちらも非常にデリケートな問題で、個人情報の保護の観点から、対象者が特定されないよう慎重に扱わなければなりません。本町では今後、ヤングケアラーへの対応や対策は、どのように進められるのかお聞かせください。よろしくお願ひします。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 皆さん、おはようございます。喜田議員の「備蓄倉庫及び備蓄品関係の周知の強化を望む」のご質問についてお答えします。議員ご指摘のとおり、備蓄倉庫の果たす役割は、災害への備えとして大変重要であり、適切な管理が必要であると認識しています。備蓄倉庫を管理する自主防災組織の皆様におかれましては、何かと大変な業務ではあると思われませんが、必要性を再認識していただき、適切な管理をお願いしたいと思います。なお、質問に対しての詳細な回答は、担当課長よりお答えします。次に、児童虐待やヤングケアラーへの町としての対応についてお答えさせていただきます。虐待、ヤングケアラーに限らず子どもに関する様々な事案に関しましては、毎年6月・10月・3月の年3回「牟岐町要保護児童対策協議会」を開催しています。この協議会は児童相談所である南部こども女性センターをはじめ、牟岐警察署、美波保健所、県母子自立支援員、小中学校教諭、教育相談員、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、ファミリーサポートセンター、青少年健全育成センター、保育園職員等、子どもに携わる20名の委員で構成されています。この関係機関において様々な問題について意見交換、また協議し、必要な支援につなげています。ご質問の児童虐待、ヤングケアラーにつきましても実情把握ができれば支援をしてみたいと思います。また、年3回の協議会に限らず、子どもに関わる早急な支援が必要な場合には関係機関で連携し、対応することとしています。詳細につきましては、教育長よりお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

一山議長 今津教育長。

(今津教育長 登壇)

今津教育長 おはようございます。次に、学校における児童虐待やヤングケアラーに関するご質問にお答えさせていただきます。両ご質問とも問題は、児童生徒が心身ともに健やかに成長する機会が奪われているということにあります。対象となる子どもの状況

は大きく異なりますが、学校の初期対応は共通しています。まず早期発見が大切であります。そのためには、多くの時間を子どもに関わる学級担任や、教科担任の役割は甚大となります。子どもをしっかりと観察していると、衣服が汚れていたり、元気がなかったり、保護者の児童へのネグレクトの兆候が見られるケースに気づくことができます。個々の教員が日頃から子ども一人ひとりに目を向け、家庭状況や健康状況をしっかりと把握することが必要です。学校全体としては、アンケートや教育相談の実施を年間計画の中に位置付け、情報収集を図り早期発見に努めます。次に、対応となりますが、身体的虐待がネグレクトの対象となっている子どもとヤングケアラーでは、子どもへの対応は異なってきますし、また、様々なケースがあります。ヤングケアラーについては、議員ご指摘のように、自分がそうであると認識していない場合もあります。学校としては、情報共有し、管理職からスクールカウンセラーに至るまで、チームとし対応し、関係諸機関と連携し、子ども達のおかれた状況を改善すると同時に心のケアにあたらなくてはなりません。子どもの生命、身体に対する危険性、緊急性が高いと感じられる場合は、教育委員会と相談して、警察へ通報する必要も生じます。ヤングケアラーに関しては、状況や子どもの意向に応じた支援が必要となってきます。いずれの場合においても、学校にできることは限界がありますので、少なくとも学校は子ども達にとって、安全で安心して生活できる場所を提供しなくてはなりません。中には、学校が唯一心安らぐ場所である子どももいるかも知れません。教職員ができるのは、そのような子ども達にとって、心の支えとなる存在となることです。また、教職員は、問題を発見し通報する役目も担っています。このように学校が果たす役割の大きさを自覚し、この問題については一致団結して取り組んでいかなければならないと考えています。

一山議長 田中総務課長。

(田中総務課長 登壇)

田中総務課長 備蓄倉庫及び備蓄品関係の周知の強化を望む。のご質問についてお答えします。現在、町内には町管理の備蓄倉庫が2棟、自主防災組織など地域で管理している備蓄倉庫が16棟あります。備蓄倉庫の備蓄品につきましては、町が支給した品は一覧表により把握はしていますが、地域独自で備蓄している品の把握はできていません。また、非常用発電機につきましては、それぞれの地域の災害時避難場所に16台が保管されています。 議員ご指摘の、備蓄品の一覧や備蓄品の使い方が記載された手引き、

発電機の使用方法についてマニュアル化を行ってはどうかについてですが、マニュアルの作成は必要があると思いますので、自主防災組織の会合等で、マニュアルの作成に向けた周知・指導を図る必要があると考えています。また、備蓄倉庫のカギの管理場所に係る明記につきましては、防犯上の問題もあり、それぞれの地域によってカギの管理手法が異なっています。議員ご指摘のとおり、非常時に地域の誰もが使用できる形が望ましいと思いますので、仕組みづくりを検討していただけるよう自主防災組織などに働きかけ、地域の皆様とともに防災意識の向上も含め取り組んで参りたいと考えています。以上です。

一山議長 喜田議員。

喜田議員 只今、町長をはじめ、教育長、総務課長、それぞれご答弁いただきありがとうございます。備蓄倉庫及び備蓄品の周知におきましては、これはいつ起こるかわからない災害に向けて、少しでも対策を講じる必要性を感じますので、防災対策全般に引き続き、ご尽力をいただきますことをお願い申し上げます。また、児童虐待、ヤングケアラーの対応につきましては、学校でも早期発見に向けて取り組んでいただいているようです。非常にデリケートな問題です。確認時には、迅速かつ丁寧にご対応いただき、子どもが苦しむことなく安心して過ごせる牟岐町へと取り組みいただくことを願ひまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。